

経団連労働法フォーラム

島根大会

◆参加費 (資料代、昼食代、消費税込)

①フォーラムにご参加の場合 …………… 経営者協会会員・経団連会員：21,600円
— 一般：27,000円

②フォーラムと懇親会にご参加の場合 … 経営者協会会員・経団連会員：29,160円
— 一般：34,560円

◆申込要領

- ・本紙に必要事項をご記入のうえ、**9月18日(木)まで**にFAXにてお申し込みください。
※定員 300 名になり次第締め切らせていただきますので、ご了承ください。
- ・参加費は、**9月18日(木)まで**にお振り込みください(振込手数料はご負担ください)。
※振込先/山陰合同銀行 北支店
普通 3975440 (一社) シマ 島根県経営者協会
- ・お申込受付、お振込確認後「参加証」をお送りいたします。
- ・締切日(9月18日)以降のキャンセルや当日のご欠席につきましては、原則として参加費の全額を申し受けます(後日、資料を送付いたします)。

お申込・お問合せ先

一般社団法人 島根県経営者協会 〒690-0886 島根県松江市母衣町 55-4
TEL 0852-21-4925 FAX 0852-26-7651
 URL <http://www.shimanekeikyo.com>

FAX 0852-26-7651

(一社) 島根県経営者協会 行

第 111 回 「経団連労働法フォーラム島根大会」 参加申込書

ご記入日 2014年 月 日

(ふりがな) 会 社・団体名			
所属団体 (下記を○で囲んでください)		経営者協会名 業種団体名	
経営者協会	経団連	業種団体	
連絡先住所 〒			
TEL		FAX	
申込担当者		所属・役職	
(ふりがな) 参加者氏名		所属・役職	
		どちらかに○をしてください	
		フォーラム 参加	フォーラム+懇親会 参加
1			
2			
3			
4			
5			

※お預かりした個人情報は、安全かつ適正に管理させていただきます。



第111回

経団連労働法フォーラム

島根大会

2014年 10/2(木)・3(金)

ホテル一畑 (島根県松江市千鳥町 30)

主催 (一社)島根県経営者協会
中国・四国各県経営者協会
共催 (一社)日本経済団体連合会
協賛 経営法曹会議

総合テーマ「多様なライフサイクルを考える」
〈全員参加、生涯現役で活力ある地域経済を〉

10月2日(木)

13:30~13:35 開会挨拶

13:35~13:45 来賓挨拶

13:45~15:15

報告Ⅰ

テーマ 高年齢社員の活用を巡る法的留意点

- ① 高年齢者雇用安定法の概要
 - ・高年齢者雇用確保措置の概要、継続雇用制度における経過措置の概要、無期転換ルールの特例措置
- ② 高年齢社員活用のための現役世代を含めた賃金・人事処遇制度の見直し
 - ・不利益変更の要件等
- ③ 高年齢社員の活用にあたって生じる法的諸問題
 - ・定年退職後再雇用時の問題、再雇用後の更新時の問題（主として雇止め）、その他の問題
- ④ 定年退職後再雇用に関する規程、労使協定例
 - ・規程、労使協定策定にあたっての留意点

岡崎 教行弁護士（第一東京）

平成12年法政大学法学部卒
 同14年法政大学大学院修了
 同15年弁護士登録（第一東京弁護士会）
 同年牛嶋・寺前・清水法律事務所
 （現 牛嶋・寺前・和田法律事務所）入所 現在に至る

15:15~15:30 休憩

15:30~17:00

報告Ⅱ

テーマ 女性社員等の活用を巡る法的留意点

- ① 性差別を巡る法的問題点
 - ・賃金差別、男女雇用機会均等法・施行規則・指針の概要、ポジティブアクション、セクシャルハラスメントの防止等
- ② 育児介護、女性支援等を巡る法的問題点
 - ・育児介護休業法の概要、不利益取り扱いの禁止、休業からの復帰、その他の法的問題点等
- ③ パートタイム、有期雇用等を巡る法的問題点
 - ・パートタイム労働法の均等待遇の原則、有期雇用の雇止め・不合理な労働条件の禁止、多様な正社員等

木下 達彦弁護士（第二東京）

平成9年東京大学法学部卒
 同17年弁護士登録（第二東京弁護士会）
 同年集国際法律事務所
 （現 隼あすか法律事務所）入所 現在に至る

17:15~18:45 懇親会 1F「サンシャインホール」

10月3日(金)

10:00~12:00

報告Ⅰ・報告Ⅱに関する質疑討議

共同議長：山中 健児弁護士（第一東京）
石巻・山中総合法律事務所

共同議長：榎本 英紀弁護士（第一東京）
石井・榎本総合法律事務所

12:00~13:00 昼食

13:00~15:00

パネル討論

テーマ 高年齢社員や女性社員等多様な社員が活躍できる環境づくり

コーディネーター

石井 妙子弁護士（第一東京）

経営法曹会議会報委員長・常任幹事
 昭和54年早稲田大学法学部卒
 同61年弁護士登録（第一東京弁護士会）
 同年和田良一法律事務所入所
 平成4年太田・石井法律事務所設立 現在に至る

パネリスト

古瀬 誠氏 株式会社山陰合同銀行 代表取締役会長
（一社）島根県経営者協会会長、島根県商工会議所連合会会長

陶山 秀樹氏 島根電工株式会社 取締役会長
（一社）島根県経営者協会副会長、島根県労働委員会使用者委員

室崎 富恵氏 株式会社いわみ福祉会 理事長
（一社）島根県経営者協会常任幹事、島根県労働委員会使用者委員

古志野純子氏 株式会社岡塗装店 常務取締役
中国地方産業競争力協議会委員

15:00 閉会挨拶

募集要項

日時 2014年 10月2日(木) 13:30~17:00
 10月3日(金) 10:00~15:00

会場 ホテル一畑『平安の間』
〒690-0852 島根県松江市千鳥町30 TEL 0852-22-0188

定員 300名

申込方法 参加申込書に所要事項をご記入のうえ、島根県経営者協会あてにファクシミリにてお申し込みください。お申込受付・お振込確認後、参加証をお送りいたします。

申込締切日 9月18日（木）までにお申し込みください。
 ただし、定員に達し次第締め切らせていただきます。

参加費 ①フォーラムにご参加の場合 …………… 経営者協会会員・経団連会員：21,600円
 一般：27,000円

②フォーラムと懇親会にご参加の場合 … 経営者協会会員・経団連会員：29,160円
 一般：34,560円

*資料代、昼食代、消費税含む

支払方法 参加費は銀行振込で、9月18日（木）までにお支払ください。
 （振込手数料はご負担ください）
 締切日（9月18日）以降のキャンセルや当日欠席は、関係資料をお送りし、参加費を全額申し受けますので、あらかじめご了承ください。

※振込先/山陰合同銀行 北支店 普通 3975440
シヤ）シマネケンケイエイシヤキョウカイ
 （一社）島根県経営者協会

●会場ご案内



- 飛行機でお越しの場合
 - 出雲空港
 - 羽田空港→出雲空港 80分 / 伊丹空港→出雲空港 55分 / 福岡空港→出雲空港 70分
 - 空港連絡バス出雲空港→松江しんじ湖温泉駅 約40分
 - 米子空港
 - 羽田空港→米子空港 80分
 - 空港連絡バス米子空港→JR松江駅 約45分、JR松江駅より路線バスで約18分、松江しんじ湖温泉駅下車徒歩3分
- 列車でお越しの場合
 - 東京→松江 約6時間00分 大阪→松江 約3時間40分
 - 高松→松江 約4時間00分 博多→松江 約4時間30分
 - JR松江駅より路線バスで約18分、松江しんじ湖温泉駅下車徒歩3分
- 自動車でお越しの場合
 - 大阪→松江 約4時間00分 岡山→松江 約2時間45分
 - 高松→松江 約3時間40分 福岡→松江 約6時間45分

多様なライフサイクルを考える
 全員参加、生涯現役で活力ある地域経済を

総合テーマ

